

一般社団法人
東京都老人保健施設協会
会長 平川博之 殿

公益社団法人
東京都医師会
会長 尾崎治夫
(公印省略)

医療機関対象「令和 7 年度医療廃棄物適正処理研修」について

平素は本会会務にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

標記研修は、医療廃棄物の適正処理について周知し、医療廃棄物処理従事者の資質向上を図ることを目的として、東京都医師会・東京都環境局・東京都産業資源循環協会が共催で実施いたします。

昨年度より引き続き、下記のとおり約 1 か月間の期間を設け、本会ホームページに医療廃棄物適正処理に関する資料を掲載し、各自ご覧いただく形で実施することといたしました。

廃棄物処理法では、排出事業者に対し、自らの責任において適正に処理する責任が課されており、感染性廃棄物の排出事業者である医療機関についても例外ではありません。

また、昨今、廃棄物の違法輸出や不法投棄等、不適正処理事件も散見されております。

医療機関におかれましても、気付かない間に不適正処理や法律違反に繋がってしまう危険性もございますので、この機会に今一度、「医療廃棄物の適正処理について」の最新の情報をご確認いただけますと幸いです。

つきましては、貴職におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員へのご周知方につきましてご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象 医療従事者および医療機関の特別管理産業廃棄物管理責任者等
2. 掲載期間 令和 8 年 2 月 26 日（木）～令和 8 年 3 月 31 日（火）
3. 掲載 URL

<https://www.tokyo.med.or.jp/medical-waste-disposal>



With corona そして Post corona の
都民の安全安心を守るため、
東京都医師会は近未来を見据えた
東京の医療提供体制の構築に向けて
尽力してまいります

(公社) 東京都医師会 医療支援課
メール：shien@tokyo.med.or.jp
電話：03-3294-8831 (直通)
FAX：03-3292-7097